

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	乳幼児健康診査事業	所管	保健福祉部 母子保健課
			TEL 2991-1811

事業の目的 (何の為に 行うか)	乳幼児期における疾病や発育発達上の問題の早期発見。および、乳幼児の健康の保持増進を目的とした情報提供や助言など、保護者に対する育児支援(虐待予防の観点も含む)を行う。
------------------------	---

対象 (誰を、何を 対象として いるか)	3か月児健康診査:満3か月から5か月未満児 1歳6か月児健康診査: 満1歳6か月から2歳未満児 3歳児健康診査:満3歳3か月から4歳未満 児	対象とした数	9,138	人
		実際に 利用した数	8,398	人

活動の内容	(何を したか)	住民基本台帳により対象者を抽出し、対象者に対して実施日時等を個別に通知。保健センターを会場とし集団による健康診査を、各健康診査とも年24回(月2回)実施。医師・歯科医師・保健師・看護師・歯科衛生士・栄養士・家庭児童相談員・その他の従事者を各健康診査毎に編成し、多角的な健康診査を行っている。(内科健康診査および歯科健康診査については、所沢市医師会及び所沢市歯科医師会と連携を図っている。)										
		活動実績	項目名	実施回数	72	-----	項目名	対象者数	9138	-----	項目名	受診者数
					単位 回				単位 人			単位 人

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	30,306	29,700	53,561	158.0

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	受診率	受診者数÷対象者×100	100	91.9	91.9
			単位	単位	単位 %

今後の 方向性 (所管の意 見)	総合 評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他 []				
		終了 ⇒ 事業完了 終了 休止				
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了				

今後の 方向性 (二次評価の 意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了					
	総合 評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他 [] 終了				
		予算	現状どおり 増額 減額 終了			

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名	事業コード 040809	乳幼児健康診査事業	担当部課	部課コード 040800	画	2991-1811
開始年度	昭和 40 年度	→	終了年度	平成 年度		
			グループ	母子保健グループ		

②事業の概要	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加	根拠法令	
	分野別計画・指針	所沢市次世代育成支援行動計画		
	関連・類似事業	1歳6か月児健康診査未受診者把握事業、3歳児健康診査事後管理事業、幼児の育成指導事業		
	総合計画の体系	政策	第3章 豊かな心で健やか に暮らせる支え合いのまち	施策 6節 保健・医療
			中柱	2 生涯を通じた健康づくり の推進
			小柱	(1)妊婦及び乳幼児の健康 づくり事業の充実
		・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 11 位		
		・実施計画における位置づけ… H19 ○ H20 ○		
	行政改革大綱における行動計画への位置づけ	コード		
		1111	市民の知りたい情報の提供	
	事業開始の背景	母子保健法が施行され、厚生省令の定めるところにより健康診査をおこなうこととなった。3歳児健康診査は昭和40年に保健所を 実施主体として開始。平成9年母子保健事業の移譲にともない市が実施主体となった。1歳6か月児健康診査は昭和53年から、3 か月児健康診査は昭和54年から開始した。		

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的に)	乳幼児期における疾病や発達上の問題の早期発見。および、乳幼児の健康の保持増進を目的とした情報提供や助言など、保護者に対する育児 支援(虐待予防の観点も含む)を行う。			
	対象(誰を、何を対象としているのか)	利用数の考え方 受診者			
	3か月児健康診査:満3か月から5か月未満児 1歳6か月児健康診査:満1 歳6か月から2歳未満児 3歳児健康診査:満3歳3か月から4歳未満児	利用数	単位	平成 18 年度	8,409 人
				平成 19 年度	8,398 人
	対象数	単位	平成 18 年度	9,263 人	
			平成 19 年度	9,138 人	
	事業の具体的な内容及び実施方法				
	住民基本台帳により対象者を抽出し、対象者に対して実施日時等を個別に通知。保健センターを会場とし集団による健康診査を、各健康診査とも年24 回(月2回)実施。医師・歯科医師・保健師・看護師・歯科衛生士・栄養士・家庭児童相談員・その他の従事者を各健康診査毎に編成し、多角的な健康診 査を行っている。(内科健康診査および歯科健康診査については、所沢市医師会及び所沢市歯科医師会と連携を図っている。)				

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性)	最終評価	<input type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価	
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])		
		<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)		
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了		
	平成19年度中に改善した点			
	健康診査の待ち時間を利用し、歯科・栄養に関する健康教育を集団で実施した。			

⑤経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算		26,538	30,306	33,337
	決算(見込み含む)		29,624	29,700	
	(嘱託職員) (臨時職員)	(人)	(1.75 人)	(人)	(1.75 人)
	正規職員人件費	254 人	23,368	254 人	23,861
	公債費				
	事業費合計		52,992	53,561	
	財源内訳	一般財源	52,992	53,561	33,337
		国・県支出金			
		受益者負担金			
		市債			
		その他			
	市民一人当たり(単位:円)		156.8	158.0	
	利用数一単位あたり(単位:円)		6,301.8	6,377.8	

⑥指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標	
	活動実績	実施回数	各健康診査とも月2回実施	回	72	72	72	
		対象者数	各健康診査の対象者数合計	人	9,263	9,138		
		受診者数	各健康診査の受診者数合計	人	8,409	8,398		
	成果分析	受診率	受診者数÷対象者×100		目標値	100	100	
				実績	90.8	91.9	実績値の拡大を図る2	
				%	達成率	90.8	91.9	実績値の縮小を図る2

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価
	対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体
		<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要性なし	市	見直しの必要性
			<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合	受益と負担の関係	受益者負担の有無
	<input type="checkbox"/> 統合する <input checked="" type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input type="checkbox"/> 統合等必要なし	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	明らかとなった課題	虐待を未然に防止する目的から、高い受診率(90%前後)で推移している乳幼児健康診査を、重要な家庭養育支援の場と位置づけて実施。表面化しにくい問題をよりの確に把握し、受診者の健全育成や養育者の育児不安に的確に対応する必要がある。事務事業としての評価は難しいが、健康診査受診率を一つの目安に、その維持・向上を目指して今後も事業を継続していく必要がある。		
	今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)	
	平成20年度における目標設定	各健診の受診率の向上と健診内容の充実及び未受診児の完全な状況把握に努める。	健診受診率90%以上の維持	平成21年3月
	平成21年度における事業の方向性			
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])		
		<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)		
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了		
	評価理由	いづれの健診においても受診率は90%前後に推移しており、乳幼児健診の重要性については市民にも共通理解の得られている事業であると考えられる。本事業は、その内容からも本来は受診した児の健全育成や養育者の育児不安の変化による評価が望ましいと思われ、事務事業の評価は難しいが、受診率を一つの目安に、その維持・向上を目指して今後も事業を継続していく必要がある。		
	評価日	平成20年5月2日	記入者職氏名	母子保健課長 小林 昌治

⑧二次評価	事後評価	平成21年度における事業の方向性				
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [] <input type="checkbox"/> 終了				
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
	事前評価	部内優先順位… 11 位	非常に高い	高い	やや低い	低い
	優先度評価	A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		市長マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	評価理由	本事業は、乳幼児の健康に大きく寄与する事業であり、重要である。現在の受診率の向上に向けた取り組みを評価するとともに、今後も更なる向上に努められたい。本事業には様々な事業が関連していることから、今後も対象の健康を守るための効果的な連携を進められたい。				
	評価日	9月1日				

⑨個別計画における方向性	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード	
	施策の体系			
	◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 有り	計画コード	1112
	基本目標	1子どもたちがたくましく生きていくための力を伸ばします		
	主要課題	1子どもたちの知識・能力の育成		
	施策の方向	1豊かな心と健やかな身体の育成		